



久喜マラソン大会協賛募集要項

1 目的

久喜マラソン大会の開催にあたり、広く企業や団体等から協賛を募ることを目的とします。

2 協賛とは

久喜マラソン大会の大会趣旨を理解し、協賛いただける企業、団体等が大会の開催に要する運営資金の提供又は物品等の提供又は貸与することです。

ただし、物品等協賛の場合は大会運営に資する物品等のみとします。

3 協賛企業・団体の特典

協賛金額に応じ、別表1に記載の特典が受けられます。

なお、広告等の掲載については、主催者の判断により、表示の位置や順序等を調整します。

4 周知方法

大会への協賛の周知は、大会HP等で行います。

5 協賛の方法

(1) 協賛の申込は、別添用紙に必要事項を記入し、実行委員会事務局へ提出をお願いいたします((3)の場合でもご提出ください)。

(2) 協賛金については、現金又は下記口座への振込みとなります。協賛申込書を受理した後、別途事務局より、ご連絡させていただきます。

なお、振込手数料については、ご負担をお願いいたします。

(3) 中止となった第5回大会で協賛いただき、既に次大会持ち越しとしてお預かりしている場合、その協賛金は、第7回大会の協賛金として扱います

なお、該当する協賛金額は、別添の通知をご覧ください。

<振込先>

南彩農業協同組合 久喜江面支店 普通 0049434

(キマランタイイジ ッコウインカイ ジ ッコウインチョウ シハラ ヨシツ)

久喜マラソン大会実行委員会 実行委員長 篠原 義勝

(4) 物品等の提供又は貸与については、協賛申込書を受理した後、別途事務局より、納品先をご連絡させていただきます。(物品によってはお断りする場合もございますのでご了承ください。) なお、納品にかかる運賃については、ご負担をお願いいたします。



6 法人協賛等の損金算入

協賛金等の税法上の取り扱いについては、次のとおりとなります。

(1) 協賛金協賛

協賛金を支出した日の属する事業年度又は年分の損金の額は、必要経費に算入となります（前回大会で協賛金をお預かりしている場合は除きます）。

(2) 物品等の提供協賛

物品等の提供又は貸与するために支出する費用については、その支出額を大会の用に供するため、物品等の提供した日の属する事業年度又は年分の損金の額は、必要経費に算入となります。

7 その他

(1) 本大会が感染症、天災等のやむを得ない事情により中止となった場合、既に受領した協賛金等は返還をいたしません。

(2) 公序良俗に反する場合等、協賛をお断りする場合があります。

(3) 協賛に関して疑義が生じた場合は、互いに協議の上、誠意をもって解決にあたります。

8 お問い合わせ先

〒340-0295

埼玉県久喜市鷲宮6丁目1番1号

久喜市教育委員会スポーツ振興課内

久喜マラソン大会実行委員会事務局

TEL：0480-58-1111

FAX：0480-31-9550

E-mail：sportsshinko@kuki.city.lg.jp



別表1 協賛特典一覧

| 協賛金額 | 協賛特典 | 備考 |
|------------------|---|----|
| 10万円未満 | ①大会記念品贈呈 ②大会プログラム（広告サイズA4・1/8） | |
| 10万円以上 30万円未満 | ①大会記念品贈呈 ②大会公式HP上部に協賛社のバナーリンク貼付 ③大会プログラム（広告サイズA4・1/4） | |
| 30万円以上 50万円未満 | ①大会記念品贈呈 ②大会公式HP上部に協賛社のバナーリンク貼付 ③大会プログラム（広告サイズA4・1/2） | |
| 50万円以上 | ①大会記念品贈呈 ②大会公式HP上部に協賛社のバナーリンク貼付 ③大会出場ご招待（10人） ④大会プログラム（広告サイズA4・全面） | |
| その他 | メインスポンサー1社について、ゼッケンに協賛社名等を表記 | |

※物品協賛については、相当額換算いたします。